



2019年7月18日

各位

会社名 株式会社クラウドワークス
住所 東京都渋谷区恵比寿
四丁目20番3号
代表者名 代表取締役社長 吉田浩一郎
(コード番号: 3900 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 野村真一
TEL. 03-6450-2926

自己新株予約権（第9回新株予約権、行使価額修正条項及び行使許可条項付） の処分完了に関するお知らせ

当社は、2019年7月17日開催の取締役会において決議しました第9回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の処分に関し、本日、譲渡手続を完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2019年7月17日付の「自己新株予約権（第9回新株予約権、行使価額修正条項及び行使許可条項付）の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 処分日	2019年7月18日
(2) 処分新株予約権数	6,500個
(3) 処分価額	総額2,457,000円 (本新株予約権1個当たり378円)
(4) 当該処分による潜在株式数	650,000株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は1,263円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は650,000株です。
(5) 調達資金の額	865,557,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	本件の決議が行われた2019年7月17日に行使がなされたと仮定した場合の行使価額 1,334円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金

	額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 処分方法及び処分先	みずほ証券株式会社に対して相対で全ての本新株予約権を譲渡します。
(8) その他	本新株予約権発行時に締結した当初割当先との間の契約及び今般の本新株予約権の譲渡に関する契約に基づき、当初割当先の権利義務は全て本新株予約権の処分先に継承されます。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の処分価額の総額に、本新株予約権が本件の決議が行われた2019年7月17日に行使されたと仮定した場合における行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の処分に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。調達資金の額を算出するに際して使用した行使価額は仮定の数値であり、行使価額は今後修正又は調整されるため、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上